

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 東宝株式会社 代表取締役社長 島谷 能成

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【報告義務発生日】 令和3年11月4日

【提出日】 令和3年11月11日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有株券等の内訳の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オーエス株式会社
証券コード	9637
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東宝株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和7年8月12日
代表者氏名	島谷 能成
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	映画・演劇の製作・配給

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝株式会社 上席執行役員管理本部経理財務担当 加藤 陽則
電話番号	03-3591-1221（経理財務部）

(2)【保有目的】

政策投資（阪急阪神東宝グループの連繋の一環として安定的に保有）

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,104,709		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,104,709	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,104,709
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月4日現在)	V	3,200,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.52

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>(4) 上記提出者の保有株券等の内訳の「法第27条の23第3項第1号」欄の410,000株(当初記載の2,050,000株が株式併合により、現在410,000株)を三菱UFJ信託銀行および日本マスタートラスト信託銀行を受託者とする社内預金引当信託契約の信託財産として信託していたが、社内預金制度終了に伴い、令和3年11月4日付で解約した。よって、「法第27条の23第3項本文」欄の694,709株(当初記載の3,473,548株が株式併合・端株処分により、現在694,709株)と合算され、1,104,709株の記載へ変更している。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地